

## 平成20年度 公立大学法人国際教養大学の業務運営に関する計画

### I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置

#### 1. 教育研究における質の維持・向上

##### (1) 基本的な教育

###### ① 実践的英語力

- ・英語集中プログラム(EAP)の1クラスあたりの人数は15~20名程度とし、少人数を対象とした英語教育を継続する。また、学生の英語能力に応じて3レベルのクラス分けを行う。
- ・英語力の高い学生を確保するため、一般選抜試験では英語科目の配点をこれまでと同様に高くする。また、推薦入試においては引き続きTOEFL450点以上を出願要件とし、A0・高校留学生選抜においてはTOEFL500点以上を出願要件の一つとする。
- ・早期に合格が判明する特別選抜合格者を対象として、入学後の学習の不安をなくすために入学準備説明会「AIU START NOW SEMINAR」を開催する。
- ・学生の英語能力の水準を定期的に測定するため、全学生を対象に年2回TOEFL-ITP試験を実施する(EAP修了時:TOEFLスコア500点、留学前:TOEFLスコア550点)。

###### ② コンピュータ・スキル

- ・EAPにおいて「コンピュータ・ベーシックス」を引き続き提供し、全ての受講生に20words/min.以上のタイピング能力を修得させる。
- ・「コンピュータ・リテラシー」の授業を通じて、IT資格の取得支援を推し進め、学生のコンピュータ・スキル習得を促進する。
- ・専門科目の成績評価の項目に、コンピュータを使ったプレゼンテーションを取り入れる。

###### ③ グローバルな教養

- ・リベラルアーツ教育を効果的に修得させるために、新入生に対するオリエンテーションを必修科目として行うとともに、EAP3を修了し、基盤教育を履修し始めた学生を対象にガイダンスを行う。

###### ④ 総合的専門知識

- ・新カリキュラムへのスムーズな移行を目指しつつ、充実した内容による科目提供を実施する。特に、経済、会計、マーケティングなど基盤となる科目を春秋学期共に開講する。
- ・授業の中にプレゼンテーションを多く取り入れ、シミュレーションに基づく交渉、企業分析に基づく改善点の提案等を行わせることで効果的なプレゼンテーション能力の向上を図る。
- ・海外提携大学を拡大する(目標:累計80校)。
- ・提携済みの大学とは学生交流、教職員交流など交流内容の充実を図る。
- ・留学から帰国した学生が更に実践力を高められるよう、選択必修の専門応用科目に新しく科目を追加し、より充実した内容で提供する。
- ・デュアル・ディグリー制度について、本学の新カリキュラムに対応するマッチングを先方の大学と行い、同制度の運用について学生に周知を図る。

###### ⑤ 学力水準の維持

- ・新入生向けオリエンテーションは、1単位の必修科目として提供することとし、卒業要件等について確実に理解させる。
- ・留学から戻った学生について、卒業に向けた個別の履修指導を継続して実施する。

- ・GPAが2.00を下回った時点で、学生部長から学生に個別に連絡を取り、相談指導を行う。2セメスター以上連続する成績不振の場合は、保証人と連絡を取りながら相談指導を行う。
- ・成績優秀者の表彰を継続して行う。
- ・オフィスアワー制度、アカデミック・アドバイザー制度について、学生便覧やオリエンテーションによる周知徹底を継続するほか、履修登録前に必ずアドバイジングを受けることとし、同制度の活用を徹底させる。
- ・新規オープンする図書館について24時間開館を継続する。
- ・新規開設する言語異文化学習センター（Language Development and Intercultural Studies Center 略称LDIC）による外国語の自主学習を促進する。
- ・FDセミナーについて、年間を通じて定期的に開催し、授業改善の向上を図る。
- ・各種研修会に教職員を派遣し、内外の大学や異業種における先進的な取組を学ばせる。

#### ⑥キャリア開発

- ・春秋学期に授業科目「キャリア・デザイン」を必修科目として開講し、学生にキャリア発達意識、教養としてのキャリア認識を高めさせる。
- ・各界の第一線で活躍する人物を外部講師として招聘した授業を提供する。
- ・平成20年度新入生から適用される新カリキュラムにおいては、インターンシップを選択科目として継続し、在学中の職業体験を奨励する。
- ・県内企業を中心にインターンシップ受入先企業を開拓するほか、学生の県内企業への関心を高めるため、学生を引率して県内企業訪問を行う。
- ・就職やインターンシップに関わる商工会議所等の関係機関との情報交換や連携を進める。
- ・就職先として見込まれる県内企業を訪問して情報交換し、関係の強化を図る。
- ・提携大学からの留学生の要望に応じて就職、インターンシップ実施を支援する。
- ・7月及び12月に留学前のキャリアガイダンスを開催し、留学中の進路選択や就職に向けた準備意識を高める。
- ・留学前後の個別進路相談会を開催し、就職に向けた実践的な知識と活動意欲を高める。
- ・県内企業等を招聘して、学内における企業説明会を開催し、学生の県内企業への認識を深め、県内就職者数の増加を図る。
- ・県外企業等による学内企業説明会の開催を引き続き促進する。
- ・学生の滞在する海外留学先や首都圏等に直接出向いて進路指導を行う。
- ・就職希望者について、内定率100%の達成を目指す。

#### ⑦専門職教育

- ・専門職大学院は、9月の開講に合わせて運営体制の整備を図る。
- ・領域別のパンフレット作成、配布、広告を通して、学生募集活動を積極的に行う。
- ・本年度新設された教職課程（高等学校第一種免許状（英語））において、教員免許状取得に必要な科目を順次開講し、学生へのアドバイス等を通して、英語教師を目指す学生の支援を行う。

#### ⑧日本語・日本学教育

- ・留学生の日本語力に応じた教育を行うため、日本語の科目内容を充実させ、きめ細やかな指導を行う。
- ・留学生向けの特別カリキュラムとして、6月～8月には日本語初級学習者向けにサマープログラム（日本語集中コース）を開講し、短期間での日本語学習機会を提供する。
- ・「日本学」科目の提供時間帯を、留学生が履修しやすい時間帯とし、日本人学生との共同学習の機会・科目を増やす。
- ・留学生の国内でのインターンシップ活動をサポートする。

- ・地域との交流事業、教育事業、ホームビジット及び各種地域イベントへの積極的参加などを通して、学生と県民との交流を促進する。

## (2) 基本的な研究

### ①自己研鑽

- ・研究費の配分については、これまで職階によって異なっていた基礎額を一律とし、若手研究者も研究活動を積極的に行えるよう改善するほか、別途「学長プロジェクト研究費」による研究も促進する。
- ・外部研究資金の取得を働きかけることで、教員の研究活動の促進を促す。
- ・教員の研究成果公表の場として、「大学出版会」による出版活動を促進する。
- ・国際会議やワークショップを開催する。具体的には、20世紀フランスを代表する小説家、思想家アンドレ・マルロオを主題とした国際会議を開催する。

### ②教育資源・プログラムの開発

- ・専任教員の資質向上のため、「研究」「学生へのアドバイジング」「新カリキュラム」及び「学生による授業評価」などにかかる問題を抽出し、これらに即したテーマについて、FDセミナーを開催する。
- ・学長プロジェクト研究費による研究を継続して実施する。
- ・現代GP事業により整備したサテライトセンターのCILLを発展的に継続する。

### ③地域課題の探求

- ・CRESIにおいて県内自治体との協力による地域振興プロジェクトを継続して実施する。
- ・本学教職員による県や自治体に対する提言や講演を50回以上実施する。

## (3) 学生に対する支援

- ・学生に対するガイダンスや教員向けハンドブック作成などを通じてアカデミック・アドバイザー制度の一層の定着と活用を図る。
- ・カウンセラーを継続して配置し、学生向けに利用案内パンフレットを作成するなど、学生が気軽に相談できる体制をとる。また、教職員向けのガイドブックを作成し、学生のメンタルヘルスに関して教職員が連携して取り組める体制づくりを目指す。特に、悩みや問題を抱える学生に対し、履修、留学支援、学生支援の各チームが連携して行う。
- ・学生宿舎及び学生寮について、入居希望者を出来るだけ多く収容できるよう、効率的な運用を図る。また、学生寮ハンドブックを改訂するほか、新たに学生宿舎ハンドブックを作成する。
- ・同窓会の活動を支援し、卒業生と在校生との交流を図る。
- ・奨学寄附金は、当面の目標である累積寄附金額2,000万円を平成19年度中に達成したが、保護者や企業等への働きかけを継続する。また、寄附金の募集方法について、大学施設への命名権（ネーミングライツ）の導入も含め、見直しを行う。
- ・学生の国際会議や各種研究発表会への参加を促進する。
- ・「留学生ハンドブック」など留学生の生活支援に役立つ情報を学内情報システム及び本学ホームページの留学生向けページに掲載し、提供する。
- ・留学生の国内でのインターンシップ活動をサポートする。

## (4) 学生の確保

### ①県内外の学生の確保

- ・進学情報誌や教育関連紙、インターネット上の進学情報サイトなどへの本学の記事・広告の掲載を継続する。

- ・キャンパス・サポーター・ネット会員や他の進学情報サイトを通じたメールマガジンの配信により、本学の情報を積極的に発信する（登録会員目標数：合計 1,000 名）。
- ・大学見学会(キャンパスツアー)を 7 月、9 月に実施する。アンケート調査等に基づき、プログラムの充実と円滑な運営を図る（参加者目標数：合計 600 名）。
- ・学外からの見学希望者に対し、積極的に対応する。
- ・県外高校への訪問活動を継続する（北海道、東北、関東、東海エリアにおける合格・入学実績校、主要進学校、SELHi 指定校、英語科設置校及び主要予備校など。目標 190 校）。
- ・県外での大学説明会の開催を継続する（教員、職員及び学生の三者による；8 都市に会場を設定）。
- ・特別選抜試験の推薦入試及び A0・高校留学生選抜試験 I の募集人員の半数を県内高校出身者とし、県内出身者の確保に努める。
- ・一般選抜試験において、大学入試センター試験を活用する。また、独自日程（A、B、C 日程）の実施を継続する。
- ・海外からの入学希望者のための外国人留学生選抜（9 月入学）を継続実施する。また、海外のアカデミックイヤーに適応した帰国生選抜（9 月入学）及び平成 20 年度入試から開始した「日本版ギャップイヤー」入試（9 月入学）についても継続実施する。
- ・県内高校への訪問活動を継続する（全高校訪問(1 回)、主要高校訪問(3 回)）。
- ・高校への個別訪問による進学相談や大学説明会を開催する（随時；県内外出身学生による学生生活紹介や受験対策談など）。
- ・高校主催合同大学説明会、県内大学・短期大学の合同説明会（仙台市）及び業者企画・合同大学説明会へ効率的に参加する。
- ・県内高校生の英語力向上を図るとともに、優れた県内高校生を確保するため、県教育委員会等との連携による「ProEnglish Workshop」を実施する。
- ・秋季入学選抜試験を継続実施する。

### ②社会人等学生の確保

- ・他大学在学者等の編入学希望者のため、編入学試験を継続実施する。
- ・特別選抜での社会人選抜を継続実施する。
- ・ホームページ及び各種メディアを積極的に活用し、科目等履修生及び聴講生募集の周知を図る。
- ・9 月から開講する専門職大学院においては、土曜開講、長期履修制度により、現職英語教員等にも取り組みやすい学習機会を提供し、社会人学生の確保に努める。

### ③留学生の確保

- ・留学生の受入数の目標を 80 名以上（秋学期時点）とする。
- ・サマープログラムを活用した PR を展開する。
- ・留学生にとって魅力のあるカリキュラムとするため、日本の政治・経済・歴史からマンガ・アニメ論に至るまで多様な授業科目を揃え提供する。
- ・海外の大学等からの入学希望者を受け入れるため、外国人留学生選抜及び編入学試験を継続実施する。

## 2. 地域貢献・国際貢献の実践

### (1) 教育機関との連携

#### ①大学間連携

- ・大学コンソーシアムあきたの事業に参画する。

- ・海外提携大学を拡大する（目標：累計 80 校）。〔再掲〕
- ・既存の提携大学との共同研究、学会参加その他学生交流の多様化を促進する。
- ・UMAP 学生交流プログラムによる留学生の交流を促進する。

## ②県内教育現場との連携

- ・県内の幼稚園、小・中・高校が開催する講演会、国際交流事業等に教職員や留学生を派遣する。
- ・カレッジプラザ内の CILL(言語独自学習センター)の高校生による利用を促進する。
- ・県内高校生の英語力向上を図るとともに、優れた県内高校生を確保するため、県教育委員会等との連携による「ProEnglish Workshop」を実施する。〔再掲〕
- ・県教育委員会との連携による、県内の英語教員を対象とした「英語教員夏期集中研修(SETS: Summer English Teachers' Seminar)」が予定どおり 5 か年の計画を修了したため、新たな連携事業の構想を検討する。
- ・秋田大学の実施する教員免許更新講習の試行について、英語教育に関して協力を行い、併せて次年度以降の協力体制について協議を進める。

## (2) 地域社会との連携

### ①国際化推進の拠点

- ・国際交流にかかる相談について、引き続き積極的に対応する。
- ・平成 20 年度オープンする新図書館や学生会館等の新規施設についても、既存施設同様に地域に開放し、県民の利用促進のために周知を図る。
- ・地域の国際化に係るセミナーや各種イベントに積極的に参画する。
- ・国際会議やワークショップを開催する。具体的には、20 世紀フランスを代表する小説家、思想家アンドレ・マルロオを主題とした国際会議を開催する。〔再掲〕

### ②企業支援

- ・相談窓口としての CELS、CRESI の活用を促進する。具体的には、CELS による公開講座の開催や CRESI による業務受託を推進する。

### ③多様な学習機会の提供

- ・公開講座、講演会等を 3 回以上開催する。特に、これまで秋田市内でのみ開催してきた公開講座を県北及び県南の各地区で開催する。
- ・特定の授業科目について履修、聴講できる科目等履修生及び聴講生を Semester ごとに募集し、地域に広く学習の機会を提供する。
- ・カレッジプラザ内の CILL(言語独自学習センター)の運営を継続し、地域住民の英語学習を支援する。
- ・キャンパスサポーターネットを利用し英語教材を提供する。

### ④学術情報等の提供

- ・「大学出版会」事業を通して教員の研究成果の公表を促進するほか、ウェブサイトでの研究成果の公開も行う。
- ・国立情報学研究所の NACSIS-CAT(目録所在情報サービス)システムへの、所蔵書籍データの登録を継続する。
- ・ILL(Interlibrary Loan: 図書館の相互貸借システム)の利用の周知を継続し、学生、教職員の利便を図る。
- ・県立図書館との協定をベースに、県内図書館との連携を強化し、県民へのサービス向上を図る。
- ・県内大学図書館との連携を図るほか、県外の大学図書館とも情報交換を行う。
- ・大学ホームページにおける図書館情報の充実と定期的な情報更新を行う。
- ・購入図書及び寄贈書を効率的に受け入れるシステムについて検討する。

## Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

### (1) 評価に基づく機動的な業務運営

#### ① 自己点検・評価システム

- ・客観的なデータ等に基づき、効率的な自己点検・評価を引き続き行う。

#### ② 外部評価システム

- ・認証機関評価に係る意義等を教職員各自が共有し、自己点検・評価の質向上を図る。
- ・平成 20 年度においては、認証機関（独立行政法人大学評価・学位授与機構）による外部評価を実施し、大学独自の外部評価委員会は開催しない。

#### ③ 評価結果の業務への迅速な反映

- ・県地方独立行政法人評価委員会、認証評価機関による評価について、業務運営や教育研究活動の改善に反映していく。

#### ④ 業績主義に基づく評価

- ・教職員の業績評価を翌年度の年俸に反映させるシステムを円滑に運用していく。

### (2) 効率的な財務運営

#### ① 自己財源の確保

- ・奨学寄附金は、当面の目標である累積寄附金額 2,000 万円を平成 19 年度中に達成したが、保護者や企業等への働きかけを継続する。また、寄附金の募集方法について、大学施設への命名権（ネーミングライツ）の導入も含め、見直しを行う。〔再掲〕
- ・科学研究費の取得、公開講座の開催、受託事業の積極的な受入などにより、外部資金の確保・活用に努める。

#### ② 経費の節減

- ・学生、大学院生及び教職員の増や、燃料費の値上がりに伴い、管理経費の増嵩を抑えるため、次の節減行動を行う。
  - a) 両面コピー
  - b) 消灯と室温管理
- ・業務の遂行状況を勘案し、教職員の人員及び配置の最適化を行う。

### (3) 説明責任の徹底

- ・英語版ホームページのリニューアルについて検討する。
- ・専門職大学院の開学も含め、効果的な広報を戦略的に実施する。
- ・大学ホームページや県広報誌等を活用し、大学の現状について、県民等に対して積極的に説明を行っていく。

### Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

#### (1) 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	1,065
授業料等収入	390
受託研究等収入	11
積立金繰入	50
その他収入	1,095
計	2,611
支出	
教育研究経費	364
受託研究等経費	11
人件費	898
一般管理費	1,338
計	2,611

#### (2) 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	1,583
教育研究経費	364
受託研究等経費	11
人件費	898
一般管理費	309
減価償却費	1
雑損	0
収益の部	1,583
運営費交付金収益	1,047
授業料等収益	390
受託研究等収益	11
寄付金収益	3
資産見返負債戻入	1
雑益	
物品受贈益	0
その他の収益	131

## (3) 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	2,611
業務活動による支出	1,582
投資活動による支出	1,029
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	2,611
業務活動による収入	1,583
運営費交付金による収入	1,048
授業料等による収入	390
受託研究等による収入	11
寄付金収入	3
その他収入	131
投資活動による収入	1,028
運営費交付金による収入	17
施設費補助金収入 (※)	961
積立金繰入	50

※施設費補助金は、講義・研究棟（仮称）建設費等である。

## IV 短期借入金の限度額

運営費交付金等の受入の遅延等に対応するため、短期借入金の限度額を1億円（開学4年後における運営費の月平均の1か月相当額）とする。

## V 重要な財産の譲渡等に関する計画

なし

## VI 地方独立行政法人法施行細則（平成16年秋田県規則第5号）で定める業務運営に関する事項

## (1) 施設・設備等の整備に関する計画

整備の内容	予定額(百万円)	財 源
	総額 961	
講義・研究棟建設費	647	施設整備費補助金（647）
既存施設改修費	279	施設整備費補助金（279）
多目的交流施設兼体育館設計費	35	施設整備費補助金（35）



## (2) 人事に関する計画

### ①人員計画

- ・ 学生数の増加等に柔軟に対応した教員の配置を行い、教育効果の向上に努める。

### ②人材の確保に関する方針

- ・ 教職員は、その人材を広く全世界的に求め、業績評価に基づく年俸制を採用した報酬制度により優秀な人材を確保するとともに、3年の任期制の適用により終身雇用の弊害を回避し、人材の流動性を確保する。